

商工会

いわて

No. 251

■編集・発行／岩手県商工会連合会
〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-3-8
電話 019-622-4165
FAX 019-654-3363
■印刷／(有)金ヶ崎印刷

岩手県商工会連合会ホームページ
<https://www.shokokai.com/>

(2022年3月1日発行)



『三陸沿岸道路「下安家大橋」と三陸鉄道「安家川橋梁」』

～特集：三陸国道事務所コラム「三陸沿岸道路の全線開通による効果」については8ページ～

去る令和3年12月18日(土)に全線開通した三陸沿岸道路が地域にもたらす経済効果や今後の展望についてをご紹介します。

主な内容

- いわてビジネスイノベーションアワード開催報告
- 県議会議長等への陳情
- 事業再構築補助金活用の取組事例 (採択事例の紹介)
- 令和4年度の生産性革命推進事業関連情報 (各種補助金の活用、採択状況)
- 事業承継税制及び補助金等の情報
- ILC current topics 第3号 他

優れた計画経営の取り組みを喚起！

令和3年度いわてビジネス イノベーションアワードを開催

去る2月2日(水)、盛岡市の「ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング」において、岩手県商工労働観光部長のご臨席のもと、『令和3年度いわてビジネスイノベーションアワード』を開催しました。

今年は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、コロナ禍に対応した対策のもと、会場には発表者、関係者のみとし、オンラインでのライブ動画配信にて商工会関係者など、約260名の皆様に視聴していただきました。

本アワードは、戦略的な計画経営により顕著な成果を上げた企業を顕彰することにより、優れた計画に基づく経営への取り組みを喚起し、併せて支援職員の意欲喚起及び質的向上を図ることを目的に、岩手県商工会協議所連合会、岩手県商工会職員協議会と共催し今年度で七回目の開催となりました。

本アワードを通じ、職員のプレゼンテーション能力が年々向上しており、また、企業の優良事例が大変参考になると多くの商工会員や関係機関からも高い評価を頂いております。



主催者を代表し挨拶を述べる高橋 康雄 岩手県連合会代表

優良企業取組事例発表

優良企業取組事例発表は、イノベーション部門大賞の有限会社ななかまご(雫石町)代表取締役の中村 貴憲さん、同部門優秀賞の株式会社雪ッ子食品(遠野市)代表取締役の佐々木 龍哉さん、次世代ビジネスプラン部門大賞の於本 薪炭(軽米町)後継者の於本 宗也(ひろや)さん、同部門優秀賞の合同会社しづか亭(平泉町)代表社員小林 宏治さんの四名より、それぞれ発表をしていただきました。



事例発表を行う(同)しづか亭代表社員 小林 宏治さん



事例発表を行う 於本 薪炭後継者 於本 宗也さん



事例発表を行う(株)雪ッ子食品代表取締役 佐々木 龍哉さん



事例発表を行う(有)ななかまご代表取締役 中村 貴憲さん

大賞 企業の取組事例

イノベーション部門

※事例発表テーマ

「IoT対応の漏水調査
プロセス構築による
生産性向上及び受注拡大」

有限会社ななかまご(雫石町)
代表取締役 中村 貴憲

当社は、先々が昭和四十六年四月に燃料販売業と建設業(後に水道本管等の土木工事)の二つの事業を柱にする事業を創設、平成二十六年からは、漏水調査事業に力を入れ始め、町内の個人顧客のみならず、徐々に町外の県内企業様からのご依頼にも対応してきました。

令和元年度の水道法の改正に伴い、「大規模な埋設漏水調査」に本格的に進出するべく、IoT対応の漏水探知器を導入して「IoT対応の漏水調査プロセスの構築」に取組み、更なる当社の漏水調査に関する技術・ノウハウの強化を図りました。

本事業に取組むことにより、水道管を維持管理する地方公共団体や大規模事業所等に対し、メンテナンス契約の提案や正確且つ適正価格の漏水対策工事の提案を行うことで、お客様との信頼関係を築き、更なる売上向上を目指します。

大賞 企業の取組事例

次世代ビジネスプラン部門

※事例発表テーマ

「SNSから始まった
新商品開発について」

於本 薪炭(軽米町)
後継者 於本 宗也

当社は、昭和四十九年四月に軽米町内に薪炭業として事業所を開設し、岩手切炭等を生産しております。全国有数の炭の産地である岩手県の中で炭の産地として地位を確立している軽米町の中では生産量一位を誇る事業所です。

SNSや動画にリンクするQRコードなどの活用を通じて、キャンペーン、キャンプ用品を生産する企業から寄せられたソロキャンプブームに伴う木炭のニーズを取り入れ、ソロキャンプに最適な木炭の商品開発に取り組みました。

本事業に取り組むことにより、当社新商品の係る製炭スキームを見直し、生産性向上を図るとともに、今後は、多様な広葉樹を用いて森林環境を意識した事業を展開してまいります。

【受賞者の声】

私の代で廃業も視野に入れた経営方針でしたが、地元商工会に経営の相談をした事をきっかけにこの数年で経営がV字回復するに至りました。今では中学生の娘も跡を継ぎたいとの意向で、代々事業を繋いできた亡き祖父や父の仏前に良い報告ができ万感の思いです。

【受賞者の声】

多くの方々のお力添えにより、頂いた賞だと感じています。SNSを活用した宣伝、販売は当社のような小規模事業者でもできる事です。今回学び得た事を活かし、他事業者と協力しながら相乗効果で地域の発展に繋げていきたいと考えております。

優秀賞 企業の取組事例

イノベーション部門

※事例発表テーマ

「循環型農業を基盤とした高品質
カット野菜製造と販路開拓」

株式会社雪ツ子食品（遠野市）
代表取締役 佐々木 龍哉

当社は、昭和五十七年に漬物製造業として創業、その後、東日本大震災により多くの取引先を失ったことから、カット野菜製造業に業種転換を行いました。遠野市内の三十五ヘクタールの土地を耕作し、自社栽培野菜を主原料に取引先の要望に合わせてカットし、惣菜製造業・漬物工場などに出荷しています。

メーカーからは年間を通じ安定した品質と価格、さらには異物混入がない商品を求められており、生産体制及び自社栽培野菜の生育方法・収穫作業などを見直すことにより、収穫量を増やし自社生産野菜主体の原料調達割合を増加させ、メーカーが求める付加価値の高い商品づくりを目指しました。本事業に取り組むことにより生産体制を構築するための新たな設備投資を行い、更なる利益率の確保と安定経営を目指していきます。

【受賞者の声】

遠野商工会を始め多くの方々のお力添えにより、ここまで成長することができました。優秀賞をいただく、社員一同大変喜んでおります。これからも、地道に良い商品づくりを心掛け、消費者の皆様安全な食材の提供を続けていきます。

優秀賞 企業の取組事例

次世代ビジネスプラン部門

※事例発表テーマ

「旅館施設を活用した
リハビリ介護事業進出による
新規顧客獲得事業」

合同会社しづか亭（平泉町）
代表社員 小林 宏治

当社は、平成十八年に創業した温泉旅館であり、平泉駅から車で約8km離れた山里に位置しています。東北では珍しい炭酸泉と二八蕎麦が特徴で、ゆったりくつろぐことができる田舎宿として親しまれています。

平成三十年には一関広域行政組合より総合事業の指定を取得し、第1号通所事業所として要支援1・2の方を対象に総合事業（生活支援と要介護にならないための予防事業）を提供しております。

新型コロナウイルス感染症の影響により当社の主力事業である宿泊業は甚大な影響を受けたことから、以前から考えていた「旅館に來る必要性」や「行かなければならない」といった使命感や必然性を高める必要があると再認識しました。

そこで、当社として事業再構築に取り組み「温泉旅館施設を活用したリハビリ特化型温泉介護サービス事業への進出」を図るべく、施設利用者に対する高付加価値サービスを展開することで、企業力の向上を目指します。

【受賞者の声】

新規事業への取組みに関して、平泉商工会・専門家等と計画を作成することで、私の思いを計画書として具現化できたことが大きかったです。今後も継続した支援をお願いしたいと思っています。

優良企業表彰

イノベーション部門

【大賞】※県知事表彰
有限会社 なかまご（雫石町）

【優秀賞】

株式会社 雪ツ子食品（遠野市）

株式会社 岩本電機（洋野町）

【特別賞】

Home（ノモス）（滝沢市）

【奨励賞】 三社については割愛させていただきます。

●次世代ビジネスプラン部門

【大賞】※県知事表彰

於本薪炭（軽米町）

【優秀賞】

合同会社 しづか亭（平泉町）

有限会社 前田合金鋳造所（奥州市前沢）

【特別賞】

株式会社 デクノボンズ（一関市大東町）

【奨励賞】 十二社については割愛させていただきます。

（敬称略）

優良職員表彰

【最優秀賞】※県知事表彰

洋野町商工会 主任 沼田 加奈子

【優秀賞】

軽米町商工会 主事 下坪 秀司

岩手県商工会連合会 主幹 河内 夕希枝

※奨励賞（三名）並びに努力賞

（五十六名）の受賞者については割愛させていただきます。



支援事例を発表する
洋野町商工会
沼田 加奈子 主任

●「コロナ禍における事業継続支援の強化等について」 県議会議員長等に陳情

昨年十一月に開催した『創立六十周年記念式典・商工会岩手県大会』における大会決議に基づき、去る二月七日に、本会高橋会長及び熊谷専務理事が、五日市県議会議長、城内愛彦県議会議長、岩淵伸也県議会議長、政策研究会会長、岩淵伸也県議会議長、藤原崇自由民主党県支部連合会長、横沢高徳立憲民主党県総支部連合会長の五者に対し、コロナ禍における事業継続支援の強化等について陳情活動を行いました。

陳情内容については、大きく四項目から成り、陳情先各者より共感とご理解をいただきました。



岩淵部長に陳情書を手交する高橋会長

陳情項目

- 一、アフターコロナを見据えた事業継続支援の強化
（金融支援、事業再構築支援、観光支援、支援体制強化）
- 二、復興完遂に向けた対策の強化
（再建支援継続、交通インフラ整備等）
- 三、地域に活力をもたらす中小・小規模事業者支援の強化
（生産性向上対策、経営革新支援、創業・事業承継支援、人手不足対策等）
- 四、中小・小規模事業者の支援体制強化
（中小・小規模企業対策予算確保、県・市町村との連携促進、振興条例制定促進）

建築事業者が『モデルルーム機能を持つカフェ事業』を開始！

藤原建築

住所：二戸市堀野字下夕川原13

電話：0195-26-8687

令和3年事業再構築補助金 採択

経営革新計画 承認

(右写真は代表の藤原将博氏)



新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援する「事業再構築補助金」。

令和三年六月に事業再構築補助金の採択事業所となった藤原建築様の取り組みをご紹介します。

一・コロナ禍により浮かび上がった課題

藤原建築代表の藤原将博氏は永年培った一般住宅リフォーム施工の技術と施主からの信頼を生かし、平成二十四年に個人事業主として独立しました。

雇用も開始し、確かな技術と提案力により、順調に業績を伸ばしていた中、コロナウイルス感染症が広がりをみせ始めます。

コロナ禍により、先行き不安による受注のキャンセル、流通のストップによる原材料価格の高騰と工期の延長による原価率の悪化などの影響が現れました。

代表の藤原氏が、数ある影響の中で、一番問題視をしていたことは「住宅設備の展示イベントの相次ぐ中止」でした。

藤原代表「地元の歴史ある工務店の皆さんは、多くの施工実績による営業力や情報発信力をお持ちで、施工実績が少なく認知度に劣る当事業所において、住宅設備の展示イベントは、貴重な情報発信の場であり、お客様ニーズの収集の場でもありました。」

しかし、コロナ禍により、当事業所には展示イベントに代わる独自の展示（店舗機能）が不足しているという課題が明らかになりました。

二・カフェをやりませんか？

その頃、事業所では、手狭になった事務所を新たな場所へ移転さ

せるという計画が進行していました。

そんな折、総務や営業を担っている従業員の國分千春さんから、代表が驚く提案が出されました。「事務所と併設した女性向けのカフェを開設しませんか？」

國分さんの突然の提案に驚いた代表でしたが、話し合いを行う中で、事業所のリフォーム顧客層にある特徴があることが分かりました。

事業所へのリフォーム工事の受注を調べると、大半の依頼が女性（単身女性や夫婦世帯では妻）からの依頼で占めていたのです。

従業員の國分さん「当事業所のお客様は、住居内の生活設備についてのリフォーム依頼が多く、また、リフォーム内容の詳細は、ご家庭内の女性の意見が取り入れられることが多いと感じていました。」

事務所とカフェがモデルルーム機能を持ち、カフェへ来店される女性客へ訴求することにより、リフォーム新規顧客層の開拓を図ってゆく、という方向性は決まりました。

三・事業再構築補助金申請へ

そこで事業所では「事業再構築補助金」を利用してカフェをオープンするため商工会へ相談する事となり、現在に至ります。

藤原代表に申請を行った感想についてお聞きしました。

【申請の感想について】

事業を見直す良い機会を貰えました。申請の過程から、自分達の強み・弱みを知る事もでき、事業の目指す方向性と今後のあるべき姿がはつきりしました。

また、二戸市商工会さんには、丁寧に分かりやすくご指導して頂き、細かいところまで目を配って頂き、感謝しありがとうございます。

【今後の目標について】

大工という職業は、職人不足や後継者不足に悩まされています。当カフェを通じて建築や大工という職業に少しでも興味を持ってもらえたら嬉しいです。

当事業所はまだまだ小さな事業所ですが、カフェを通して、お客様や近所の方々、地域の方々に愛されるような事業所にしていきたいと思えます。



Daikuman's café Dolce

(ダイクマンズ カフェ ドルチェ)

営業時間：10:00～18:00 ※事業所住所と同じ

定休日：日曜・祝日 Instagram→dolce_0511

令和3年3月グランドオープン！

令和4年度 事業再構築補助金の概要

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援。

■主要要件

- ①2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること。
- ②事業再構築指針に沿った事業計画を商工会等認定経営革新等支援機関と策定すること。

補助額 **100万円～1.5億円**
補助率 **1/3～3/4**

※従業員規模、事業規模、申請類型などにより補助上限額・補助率は異なります。
※第6回公募は、令和4年3月末頃からの公募開始予定です。

令和4年度施策【生産性革命推進事業関連】の主な概要

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、中小企業等が新分野展開や業態転換などの事業再構築を通じてポストコロナ社会を見据えた取り組みを行う企業を重点的に支援します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援し中小企業の実産性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層強力に推進します。

※「事業再構築補助金の概要」は4ページに、「事業承継・引継ぎ補助金の概要」は6ページに掲載。

● ものづくり補助金

- ・グリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援。
- ・赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援。

補助額 750～2,000万円
補助率 1/2～2/3
※ 従業員規模により異なる

● IT導入補助金

- ・インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を強力に推進。

・ ITツール (会計ソフト、受発注システム等)

補助額 50～350万円
補助率 2/3～3/4

・ PC、タブレット

補助額 10万円
補助率 1/2

・ レジ

補助額 20万円
補助率 1/2

● 小規模事業者持続化補助金

- ・販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大(成長・分配強化枠)や創業や後継ぎ候補者の新たな取組(新陳代謝枠)、インボイス発行事業者への転換(インボイス枠)といった環境変化に関する取組を支援。

補助額 50～200万円
補助率 2/3～3/4

■ 小規模事業者持続化補助金令和3年度申請及び採択状況

岩手県商工会地区申請件数 258件、採択状況 **岩手県:66.1%採択**

※ 申請件数は、R4.2月末現在。採択状況は、一般公募、低感染公募の審査中以外の申請件数と採択件数から算出。

- 補助金を活用するには、早期の事業計画策定が必要です。これら各種補助金について「気になる」、「知りたい」、「聞きたい」方は、最寄りの商工会へお気軽にご相談ください。

協会けんぽからのお知らせ

令和4年度の保険料率が変わります

	令和3年度 令和4年2月分(3月納付分)まで		令和4年度 令和4年3月分(4月納付分)から
健康保険料率(岩手支部)	9.74%	+0.17%	9.91%
介護保険料率(全国一律)	1.80%	-0.16%	1.64%

健康保険料率は、各都道府県の医療費水準に基づいて算出しております。

令和4年度は岩手県における医療費の増加が見込まれるため、健康保険料率を改定いたします。

※健康保険料と介護保険料は、労使折半となります。
※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
※任意継続被保険者の方は、令和4年4月納付分の保険料から変更となります。

健康保険料率の上昇を抑制するため、皆さまにご協力いただきたいこと

- ①年に1回健診を受けていただくこと
- ②健康サポート(特定保健指導)の利用や医療機関への早期受診で重症化を防ぐこと
- ③事業所を挙げて健康づくりに取り組んでいただくこと(いわて健康経営宣言)

お問い合わせ先 全国健康保険協会(協会けんぽ)岩手支部 TEL 019-604-9018(企画総務グループ)

令和4年に向けて人事労務担当者が抑えておきたい法改正

1. パワハラ防止措置の義務化

令和4年4月1日より、「パワーハラスメント防止措置」が中小企業の事業主にも義務化され、次の①～③の要素全てを満たす行為が、職場におけるパワーハラスメントに定義されます。

- ①優越的な関係を背景とした言動。
- ②業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの。
- ③労働者の就業環境が害されるもの。

2. 一般事業主行動計画の策定・届出及び情報公表の義務の対象拡大（令和4年4月1日施行）

対象が、常時雇用する労働者数が301人以上の事業主から101人以上の事業主に拡大されます。

3. 育児・介護休業法の改正（令和4年10月1日開始）

- ①「男性産産休」出生児育児制度の新設。
- ②育休を分割して2回取得が可能。
- ③休業中の就業可能。

令和4年度 事業承継・引継ぎ補助金の概要

事業承継・引継ぎ補助金が、政府の令和4年度の当初予算案に盛り込まれました。事業承継後の経営革新やM&A時の専門家の活用、事業を引き継いで廃業するときにかかる費用の一部を支援します。予算規模は約16億円。

事業イメージ

事業承継・引継ぎ等補助金

- 事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓、事業戦略に係るコンサル費用等の経営革新にかかる費用を補助します。
- また、事業引継ぎ時の専門家活用費用（仲介・FA手数料※、デューデリジェンス費用等）についてセカンドオピニオンも含めて補助するとともに、表明保証保険料についても補助します。
※「中小M&A支援機関に係る登録制度」に登録された者に対するもののみが対象。
- さらに、令和4年度事業では、事業承継・引継ぎだけでなく、事業再生についても新たに支援対象とするとともに、経営資源を引き継ぐ場合に限り、廃業費用のみを支援する枠組み等も新設します。

<支援の枠組みの例>

支援の枠組み	通常/特別 ^{※1}	補助率	補助上限額	上乗せ額 (廃業併用場合)
①事業承継・引継ぎや事業再生を契機とする新たな取組や廃業に係る費用の補助				
経営革新	通常	1/2	500万円以内 ^{※3}	200万円
	特別	2/3	800万円以内 ^{※3}	
②経営資源引継ぎ時・事業再生時の土壌専門家の活用や廃業に係る費用の補助				
専門家活用 ^{※2}	通常	1/2	400万円以内 ^{※3}	200万円 売り手のみ
	特別	2/3	600万円以内 ^{※3}	

- ※1 特に革新性や生産性の高い事業承継・引継ぎ後の取組や、雇用への影響を最小限にとどめる事業再生の取組等を行う中小企業に対して重点的に支援。
- ※2 M&Aが成約に至らない場合でも、廃業費用のみを補助する類型を新設。
- ※3 「親族内承継」、「M&A」、「事業再生」、「創業・廃業」等の類型によって、補助上限額が変わる。

特例承継計画【法人版事業承継税制】の提出期限が延長されます。

令和4年度税制改正大綱において、法人版事業承継税制を受けるために必要な特例承継計画の提出期限が1年延長され、今回の改正により提出期限が令和6年（2024年）3月31日となる予定です。

なお、対象となる贈与または相続、株式に係る特例の適用期限については延長されず、今後とも令和9年12月までとなっておりますので、早めの準備をおすすめします。

	個人版	法人版(一般措置)	法人版(特例措置)
事前計画の提出期限	令和6年3月まで	提出不要	改正 令和6年3月
本制度利用期限	令和10年12月まで	なし	令和9年12月まで
猶予・免除対象	特定事業用資産(土地・建物・償却資産など)	総株式の2/3	全株式
納税猶予割合	100%	贈与税 100%、相続税 80%	100%
後継者	1人	1人	最高3人まで

電子帳簿保存法が改正されます。

令和3年度の税制改正において、令和4年1月1日より義務化予定であった「電子取引に関わる電子データの保存義務」が、2年間有期措置され、電子帳簿保存法の義務化は、令和6年（2024年）1月1日となる予定です。事業所内の電子化による生産性向上や記帳水準の向上を図るため、早めの準備をおすすめします。

事業主の皆様へ あなたの年金 簡単便利な「ねんきんネット」で！

「ねんきんネット」はパソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

確定申告の際に便利です！

確定申告書を作成する際に、公的年金等の源泉徴収票の記載内容が必要となります。源泉徴収票は、老齢年金等の受給者全員へ令和4年1月中旬にお届けしますが、「ねんきんネット」でも記載内容を確認することができます。

〈お問い合わせ先〉 日本年金機構 岩手県内各年金事務所

盛岡：TEL019-623-6211 一関：TEL0191-23-4246 宮古：TEL0193-62-1963 花巻：TEL0198-23-3351 二戸：TEL0195-23-4111

中小企業景況調査結果の概要

◆売上高：全業種において売上高D・Iが改善

今期は、全業種が改善となりました。特に建設業は60.0ポイントの大幅な上昇となり、△20.0まで改善しました。製造業も7.1ポイント上昇して△20.0まで改善しています。サービス業も14.8ポイント上昇して△27.9まで改善しました。小売業は1.4ポイントの小幅な上昇にとどまりました。

来期は、今期大幅に改善した建設業は横ばいにとどまるものの、製造業、サービス業は引き続き改善基調が継続し、製造業はプラス域に達し、サービス業もマイナス幅を大幅に縮小する見通しです。

また、小売業も小幅ながら改善することが見込まれます。

◆採算：建設業、サービス業、小売業において採算D・Iが改善

今期の採算D・Iは、前期大幅に悪化していた建設業が25.0ポイント上昇して△30.0まで改善、サービス業も改善に転じ、6.6ポイント上昇して△42.6となっています。また、小売業も小幅ながら2期連続の改善となり2.4ポイント上昇して△58.6となりました。2期連続して大幅に改善していた製造業は、今期は悪化に転じ、17.9ポイント低下して△28.6となっています。

来期は、全業種が上昇に転じる見通しです。サービス業においては大幅な改善が見込まれ、また、小売業は3期連続して改善する見通しとなっています。

◆資金繰り：全業種において資金繰りD・Iが改善

今期は、全業種において資金繰りD・Iが改善しました。前期大幅に悪化していた建設業が15.0ポイント上昇して△15.0まで回復しました。

また、サービス業も8.3ポイント上昇して△22.9、製造業も3.7ポイント上昇して△18.5まで改善しています。小売業は2期連続の上昇となり、△37.5まで回復しています。

来期は、サービス業、小売業において今期に引続き資金繰りの改善が見込まれるものの、建設業、製造業においては悪化に転じる見通しとなっています。

注) D・Iとは、景気動向指数の略で、増加(上昇、好転、長期化)企業と減少(低下、悪化、短期化)企業の差を示すものです。

●業況天気図(売上高DI)

期間/業種	令和2年 10月～12月	令和3年 1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	(見直し) 令和4年 1月～3月
製造業	雨 △39.3	雨 △49.9	薄曇	曇 △28.6	曇 △21.5	薄曇 3.6
建設業	雨 △45.0	雨 △35.0	曇	雨 △80.0	雨 △20.0	曇 △20.0
小売業	雨 △60.9	雨 △43.9	雨 △41.5	雨 △43.9	雨 △42.5	雨 △41.4
サービス業	雨 △58.6	雨 △59.1	曇 △24.6	雨 △42.7	雨 △27.9	薄曇 △1.6
(凡例)	売上高DI値 表示	100.0 ～30.1	30.0 ～10.1	10.0 ～△10.0	△10.1 ～△30.0	△30.1 ～△100.0
	表示	快晴	晴	薄曇	曇	雨

ILC current topics 第3号

※ ILC current topics」と題し、会員の皆様へILC(国際リニアコライダー)の動向をお伝えしてまいります。

◆国際リニアコライダー（ILC）に関する有識者会議

令和3年7月29日、文部科学省において「国際リニアコライダー（ILC）に関する有識者会議」が第2期として再開されました。この有識者会議は、ILC計画に関する検討を行うため、文部科学省が平成26年に設置したもので、平成27年と平成30年に「議論のまとめ」を行っています。

今般の有識者会議は、令和3年6月に、ILC国際推進チームがILC準備研究所提案書を公表したり、国内の研究者がこれまでに指摘された課題について、その対応や見通しを報告書として取りまとめたりしたことを受け、再開されたものです。

会議では、学術的意義や準備研究所の役割などについて有識者会議の委員とILCに取り組む研究者とのやりとりなどが行われました。また、文部科学省は「現時点では具体的な候補地を想定した議論はできない」としていますが、土木工事や環境・安全対策の取組や建設コストの見積りの妥当性等の確認のため、地元の取組も含め、研究者側から具体的な説明がされました。

会議の取りまとめは年度内に行うこととされており、会議の資料や議事録など、有識者会議に関する情報を文部科学省のHPから見るができますので、御参照ください。

◆岩手県南・宮城県北ILC誘致推進大会

令和3年12月24日に一関文化センターにて「岩手県南・宮城県北ILC誘致推進大会」が開催されました。ILC推進に取り組む4団体（ILC実現を熱望する住民の会、登米市国際リニアコライダー誘致推進協議会、気仙沼市、一関市）が発起人となり、岩手、宮城両県の関係団体などを中心に約400人が集まり、ILCの誘致を推進するため開催されたものです。

基調講演後、「ILCの日本誘致は、我が国が標榜する科学技術創造立国と科学外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化、さらには、人づくり革命等を促し、我が国の成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、世界に開かれた地方創生、東日本大震災からの創造的復興が実現し、ひいては日本の成長にも貢献できるもの。

ILCによる『新しい東北』の扉が開かれるよう、岩手県南・宮城県北地域が一体となりILCの実現に向けた取組を力強く推進していく」とする大会宣言が満場一致で採択されました。

(お問い合わせ先)
岩手県ILC推進局事業推進課
Email: AB0009@pref.iwate.jp



「会員福祉共済」の加入お申込みはお近くの商工会まで!

会員福祉共済のおすすめポイント3選!

- ①商工会員のためだけの共済だから、安くて補償が充実!
- ②けが・病気・生命保障の自由な組み合わせ!
- ③申し込みから請求まで商工会で行えるので手軽で安心!

※三陸沿岸道路が昨年12月に全線開通したことに伴い、会員の皆様に全線開通による効果の見通しについてお伝えします。

コラム

「三陸沿岸道路の全線開通による効果」

令和3年12月18日に三陸沿岸道路の普代～久慈間（延長25km）が開通し、仙台市～八戸市までの全線（延長359km）が開通しました。

三陸沿岸道路は、平成23年3月11日の未曾有の大災害である東日本大震災の発生を受け、復興構想会議において「太平洋沿岸軸の緊急整備」や「太平洋沿岸と東北道を繋ぐ横断軸強化」について提言がなされ、平成23年11月に復興のリーディングプロジェクトとして未事業化であった区間が新規事業化され、整備されたものです。

今回の開通によって、宮古～八戸までの所要時間は2時間19分から2時間3分と16分ほど短縮し、震災前の3時間10分と比べると約1時間短縮されました。宮古～久慈間では、震災前の1時間58分から1時間14分と44分短縮されています。

今回開通区間（普代～久慈間）の1日あたりの交通量は、昨年12月の調査によると久慈宇部IC～久慈南IC間が7,700台、普代北IC～野田IC間が4,900台でした。並行する国道45号の交通量も加えると、久慈宇部IC～久慈南IC間が合計12,500台、普代北IC～野田IC間が合計8,400台であり、それぞれ震災前の平成22年と比較して1.3倍、1.4倍と増加しています。大型車交通に着目すると、久慈宇部IC～久慈南IC間の国道45号では開通前に1日あたり1,600台であったものが、開通後は三陸沿岸道路が1,400台、国道45号が500台となり、大型車は国道45号から三陸沿岸道路を利用するようになっています。



『普代北IC～野田IC間の交通状況』

平日 全車



平日 大型車



今回の開通により、バス事業者からは「久慈市から内陸方面への貸切バスは、沿岸部の移動時間が短縮されたことで宮古市経由のルートへの転換も行っている」とか、物流事業者からは「久慈市から宮古方面、八戸方面への輸送経路として三陸沿岸道路を利用することで時間が短縮となり、より安全に輸送することが可能となった」といった声が寄せられています。また、全線開通によって、沿岸地域の都市間高速バスルートの新設や沿岸経由のルート変更の他、三陸沿岸道路沿線自治体が連携した観光振興の取り組みなども進められています。

国土交通省東北地方整備局では、沿線19市町村、岩手復興局、青森県、岩手県などで構成される三陸沿岸道路等利活用懇談会を昨年10月に設立しました。三陸沿岸道路等を最大限利活用するため、ストック効果を情報発信していくとともに、新たな交流・連携による取り組みを推進していくこととしています。移動時間の短縮は産業面・観光面など三陸沿岸エリア全体が変貌するチャンスであり、地域間で連携することで地域活性化を進められる可能性を秘めています。ぜひ、三陸沿岸道路を活用して時間短縮効果を実感していただくとともに、新たな交流・連携につなげていただくことを期待しています。

（お問い合わせ先）

国土交通省東北地方整備局 三陸国道事務所
Email: thr-sanriku01@mliit.go.jp